

地域の特性を活かした中学校美術科の教育内容 ——美術教育のラーニング・リソースとしての徳島文化財探究——

山木朝彦*, 小川勝*, 鈴木久人*,
内藤隆*, 山田芳明*, 栗原慶*

(キーワード: 美術教育, 中学校美術科, 地域文化財, 徳島, ラーニング・リソース, 教科内容学)

1. はじめに

従来の中学校美術科では、創造性を重視するという前提のもとに、表現領域や鑑賞領域の題材を構想するとき、教室の中で効率よく行える絵画やデザインのジャンルの制作や鑑賞がメインであり、しかも、それらの題材選択や題材開発の基礎となるラーニング・リソースとして提供される情報は、同じジャンルの優れた作家作品の画像や教科書に掲載された生徒作品の画像など、同時代の特性については意識されていても、日本中どの地域でも入手可能な一般的な情報が多かった。

本稿では、現代の教育指針として、取り上げられることが多い、アクティブ・ラーニングや「深い学び」の実現に向けた教育内容の刷新を企図し、教科内容学的な観点から、地域の特性を活かした中学校美術科の教育内容を捉え、美術教育のラーニング・リソースとしての徳島文化財探究を行うことにする。論述に当たっては、理論的・実践的な観点からの考察をもとに、本稿における記述内容そのものが、中学校美術科における題材開発や授業構想を行う上で活用できる情報の提供となるよう、あらかじめ内容の精選と吟味を行っている。なお、この精選と吟味を含む論述については各章各節について、専門的な研究に携わる執筆者が分担¹⁾して執筆した。

稿を起すにあたって、はじめに、地域文化と美術教育学にかかわる理論的背景と、このテーマにかかわる直接的な先行研究について触れておく。

2. 地域文化と美術教育に関わる理論的背景と先行研究

(1) 理論的背景

地域のリソースを美術教育に活かすという方向性は、美術教育学形成の早い段階から、その理論的な枠組みを探究していた研究者によって明確に意識化されていた。ここでは、その一例を示すことにする。

美術教育を公立学校のカリキュラムとして位置づけるために体系的な研究を行ったローウェンフェルド (V. Lowenfeld) は、カリキュラム立案に当たって、学習者の地域社会における経験を重視し、(a) 自己の経験、(b) 家庭における経験、(c) 地域社会における経験、(d) 自然における経験、(e) 工業における経験という一連の発展的過程を構想した。そのカリキュラムは、教室内での題材として実際に使えることを意識したものであり、地域社会における経験に関連する題材は、他の項目と較べてきわめて多岐にわたるテーマを扱っている。そのわずか一例ではあるが、カリキュラムの骨格について概略を掴むために、彼の主著である『美術による人間形成』から、該当箇所²⁾の一部分を大小の見出しおよび項目として示すと、次のようになる。

I 地域社会の設計, C 建築および景観のデザイン, 1. 美術史 ・町の建造物に与えた影響を調べる。・町の最古の建造物を見出す。・伝統的な型を打破した最初の建造物を見出す。・町にどのような歴史的な建造物があるか。・町に美術館があるならば、町に関連した絵画や物品を調べる。2. デザイン ・地域社会の商店を象徴する印章やレットルのデザイン。・ショーウィンドーの模型制作。・次の地区を含んだ総合的な公立公園のデザイン (風致地区・レクリエーション地区・遊戯地区・池)。公園の入り口のデザイン。(残りの小項目省略)

日本では、触覚型・視覚型というタイポロジーの創案が突出して紹介されるローウェンフェルドだが、上記の引用から、地域社会との関わりを持つ学習活動を積極的にカリキュラムに導入していたことが窺える。

*鳴門教育大学大学院芸術系美術コース

ローウェンフェルドに替わって、美術教育の理論的な体系性を追究し、世界中の美術教師に大きな影響を与えたアイズナー（E.Eisner）は、美術教育の目的と評価について普遍的な知を確立しようという、いわばユニバーサルな指向性の強い研究者であった。しかし同時に、地域社会と学校教育との乖離を憂え、主要著書である『美術教育と子どもの知的発達』のなかで、次のように合衆国の教育に対して痛烈な批判を展開している。

「アメリカ合衆国の約10万校の学校を見わたしてみても、子どもの活動を彼らが住んでいる地域社会の中へ積極的に広げようとするカリキュラムを持っている学校は比較的まれである。逆に、「学校」は地域社会から隔離された場所になっている。また、学校は地域内の専門家から、教育に関する専門的識見を取り入れることがめったにない所である。」³⁾

文化的多様性を前提にした、教育学で言う本質主義(エッセンシャルイズム)の立場を貫くアイズナーにとって、地域社会に属する様々な分野の専門家から有益な学的識見が得られないことは、学校にとって不幸な状態であった。そして、美術教育における学習材を地域に求める場合、地域の文化に詳しい専門家など人的リソースをあらかじめ視野に入れる必要性をアイズナーは示唆している。

アイズナー以降の美術教育研究を俯瞰したとき、層が厚くなった英語圏の研究者による業績を認知科学及び認知の哲学の観点から総括的に評価し、数多くの研究者によって成し遂げられた多様な研究成果の意義を纏めたエフランド（A.D.Efland）の言説に注目せざるをえない。彼にとって、地域の芸術的・教育的リソースは、「生活世界」（原著：lifeworld）の情報として包括的に扱われる性質の事柄に過ぎなかったが、彼の主要著書である『美術と知能と感性』の最終章では、芸術と認知の関係性を考察し、芸術の役割と美術教育の目的を次のように結論づけている。

「人類の文化の歴史を通じて、芸術の役割は「リアリティーを打ち立てる（reality construction）」という仕事であったし、今でもそうである。」⁴⁾ここでのリアリティーとは、実在する世界、もしくはイマジナティブな未来の世界をリアルに表象する表象化作用である。

「ゆえに、芸術を教える目的は、各人が住んでいる社会的かつ文化的な風景の理解に寄与することである。芸術がこの理解に寄与するのは、芸術作品がメタファーを入念につくり出すことで、この世界を映し出すからである。」⁵⁾

地域社会との関係性のなかで美術教育の目的と方法を捉え直す傾向は、2000年以降、欧米の美術教育研究の世界では顕著である。ここでは、その潮流のなかから典型的な著作に触れておきたい。

ポストモダン以降のビジュアルカルチャーとして従来の美術を相対化しつつ、生活世界の美術教育を打ち立てようと企図したフロリダ州立大学のアンダーソン（T.Anderson）は、ジョージア州立大学のミルブランド（M.K.Milbrandt）とともに、教育実践のための理論と実践事例を紹介する *Art for Life*（2002年）の編著者を務めた。この著作では、子どもたちを取り巻く多様なビジュアルカルチャーの様態とその教材化について多くの頁が割かれているが、子どもたちと地域社会との関係に着目し、具体的な題材の提案を行っている箇所がある。それは、地域の住民によって提供されたビルなどの壁面に共同製作の壁画を描く「コミュニティ壁画アプローチ」（The Community Mural Approach）についての提案⁶⁾である。

「コミュニティ壁画アプローチ」の実施に当たっては、教師が地域住民との討議と子どもたちの主体的な探究を含めた学習プロセスを組織化する役割を担う。壁画のテーマや描画方法などを考える前に、地域の問題を積極的に考えさせるこの方法論から、地域社会における環境形成に子どもを積極的に参与させることで、表現活動の社会的意義を自覚させるべきだというアンダーソンの提案を読み取れるであろう。

以上、米国における美術教育を主導した研究者の著作から、美術のカリキュラムのなかで地域の文化財を取り入れる方向性としてローウェンフェルドの考えを、そして、地域社会の環境形成に直接寄与するアプローチとしてアンダーソンらの提案を取り上げた。また、学的体系性を重んじたアイズナーおよびエフランドの著作から、地域社会の理解を深化させることを美術教育の目的に据える思想を抽出した。時代と教育観の違いがあるにもかかわらず、いずれも、地域社会の存在を学習者に意識化させ、近隣のコミュニティの文化的リソースを活用する流れを支持する指向性が読み取れるであろう。

(2) 先行研究

地域の文化との緊密な関係を追究した日本の美術教育実践は、教育雑誌の「教育美術」や「美育文化」のバックナンバーを紐解けば、枚挙に遑がないほど存在するが、多角的、総合的に地域の文化財を美術教育に取り入れる目的を論じる研究や特定の地域のラーニング・リソースについての情報を纏めた研究はほとんどない。とりわ

け、後者については、美術教師が題材開発を行おうとする際に有用性の高い分野の研究であるだけに、より多くの研究が行われ、成果の蓄積が求められている。

こうした観点から振り返るとき、長谷川総一郎が代表編者となり、1995年に出版された『地域文化と美術教育』⁷⁾は、地域の文化と美術教育の関わりについて多角的に論じた最も纏まりの良い先行研究に値する文献である。ここでは、この本について概略を綴り、本研究との接点を探りたいと思う。

この著作は、美術科教育学会のシンポジウムを契機に企画されたものであり、長谷川による「まえがき」には、地域の文化的リソースをないがしろにしてきた美術教育研究への反省の弁とも言える次のような問いが記されている。

「学校や学級、教員養成大学や研究室というややもすると地域社会から閉鎖的になりやすい空間のなかで、地域の子どもたちには全国画一的な教材をおろし、地域の教師をめざす学生たちには西歐美術の実技指導に偏重してきたきらいはないだろうか。」

このような現状への反省的な視点と共に、次の引用箇所に見られるように、地域の文化財を美術教育で取り上げることのメリットも意識されている。

〔地域社会には〕「自然環境や気候風土、町並み景観、伝統工芸、歴史的な文化遺産、職人の技など日常的に実体験できる素材が豊富に存在している。」

リアルな実体験によって、理解の深化を促す地域のラーニング・リソースを指摘するこの文脈は、現代の学習方法論の文脈にパラフレイズし、地域のなかにアクティブ・ラーニングの対象が存在すると読み替えることができよう。

「地域に根ざした造形文化を子どもの感性でとらえ自分の言葉で自信をもって語り、これを評価する能力をめざすことは、地域づくりの関心への契機をつくり地域アイデンティティを育て、異文化理解への出発点ともなるであろう。」

この引用箇所についてもまた、学習者の生活圏に存在する文化的なリソースを対象化する能力の育成は、文化的多様性への関心と文化的なアイデンティティ確立を共に促すというアンダーソンらによる主張と軌を一にするものであり、同時代的な認識として捉えることが可能である。

『地域文化と美術教育』の分担執筆者の中で、地域文化を批判的に俯瞰し、その意義を整理しているのが金田卓也である。造形文化の誕生と発展の根の部分に地域社会があることを金田は、「陶芸であれ染色であれ、伝統的造形技術のほとんどはそれぞれの土地の自然から得られる素材をいかに有効に生かしていくかというところから出発し発展してきた」としたうえで、画一的な工業製品の大量生産社会への批判と中央集権的社会批判、そして「西洋の価値基準に基づく美術を常に優位に置く隠された文化のヒエラルキーの構造」に対する批判を繰り返す。さらに、このヒエラルキーの構造を現代の美術教育のなかに読み取り、図画工作や美術における地域文化に関わる工芸的分野の軽視を指摘し、本来あるべき美術教育の姿について次のように描写する。

「印象派の絵画もアメリカ先住民の砂絵も家庭の中で女性の手によって作られてきたキルトもみな同じ地平で見ることが必要になってくる。」⁸⁾

「多様な美術の価値を認めるということは（中略）竹細工も籠編みも絵画や彫刻と同じ地平で対等に見るということである。」⁹⁾

金田卓也の捉え方には、地域文化が失われる元凶として経済効率最優先の社会を批判し、そのような方向性そのものに対する批判的な眼差しを形成する基礎として、地域文化の豊かさに気づかせる教育を重視すべきだという現代社会批判が根底にある。現代社会には、過去には存在しなかった新たな表現世界を生み出すダイナミックなパワーが存在すると捉える者 — 筆者もその一員である — が多い現代の美術教育界において、このような対立図式に基づく否定的な側面の強調は、傾聴に値する。

前村 晃もまた、「現在、大都市から遠く離れた地域社会は、疲弊の極に達している」としながらも、有田焼という伝統工芸がしっかり根付いている有田町のような地域社会では、行政もまた窯芸教育振興のための支出を積極的に行っているとし、有田だけでなく、家具の諸富町などいくつかの事例を挙げて、条件さえ整えば、地域社会における芸術振興と教育が共に発展することを示している。また、前村は現代の ICT、とりわけネットでの発信による異文化理解の可能性にも触れ、明るい未来展望も示している。

分担執筆者のひとり、阿部靖子は、オギュスタン・ベルクの風景論から稿を起し、文化的アイデンティティの重要性を強調することで、地域社会に潜む文化的要素と美術教育を結びつけようとしている。そのためには、歴史的環境の保存や文化財保護の意識を高め、そうした運動に巻き込むことを美術教育の範疇に収めるという捉

え直しが必要だと主張している。このことによって、美術教育は環境教育、社会教育、生涯教育と滑らかに繋がるといふメリットを獲得する。こうした前提を理解した上で、美術教育という枠組みのなかで、学習者に地域の文化と関わらせるには、環境造形活動を導入するべきだと阿部は主張している。そして、この環境造形活動の具体的な目的となる自然保護や文化の問い直し、そして、生活空間の創造という事柄に寄与する3つの視点が重要だと彼女は指摘する。

- ・自然の中の人間のあり方にかかわる視点（自然）
- ・自然と人間の造形的なかかわりに関する視点（文化）
- ・総合的環境と造形に関わる視点（環境）

以上、本論文の先行研究に該当する『地域文化と美術教育』に寄稿している13名の分担執筆者の中から、理論的な枠組みについて考察している長谷川総一郎、金田卓也、前村 晃、阿部靖子の論考から、地域の文化と美術教育との関係について、あらかじめ参照すべき概念と考え方を抽出した。地域の文化を学ぶ価値についての考察を含め、教育上の目的と方法についてこの先行研究から学ぶものは大きい。それらを踏まえつつ、これらの論考と本稿とのアプローチの違いを示すならば、ここでは、教科内容学的な観点に立脚し、従来、美術科教育の教科内容を構想する上で、最も基本的な、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術史というジャンルに基づく観点から、地域の文化的リソースを精選し、その題材開発の方法を示す点にある。このようなジャンルの意識を保持する目的について言えば、教員養成系大学の中学校教員養成における題材開発にかかわる基礎的能力の育成において求められている内容が、各ジャンルに基づく実技・美術史など専門性の高い枠組みに基づいているからである。このような認識のもとに、各専門領域の研究者が精選した、美術教育のラーニング・リソースとしての地域の文化について次に述べることにする。

3. ラーニング・リソースとしての徳島の地域文化

本稿では、地域という言葉を徳島県に限定しているわけではないが、同時に仮想空間におけるいわゆるコミュニティを想定せず、現実的空間的な広がりをもとにした地域を想定し、地域文化を捉えているので、鳴門教育大学が位置する徳島県に関する情報は考察の上で重要である。その徳島県は、公益財団法人徳島経済研究所の文献によると、「面積は4146.93km²で全国36位（全国の1.1%）、人口は75万6063人で44位（全国の0.6%、2015年）」¹⁰である。全国的に見れば、相対的にきわめて弱小な県である。しかし、人口1人あたりの県民所得は全国18位の288万円である。これを受け、上記文献は、「お遍路さんへの「お接待文化」が生きる徳島は、温暖な気候、人口当たりの県民所得や医師比率の高さなどから、大変、暮らしやすい土地柄と言える」と徳島の良さを纏めている。そして、同文献は2012年に開催された国民文化祭での4大モチーフである「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」「阿波藍」「ベートーベンの第九」（アジア初演）と、最近の街興しと連動した「アニメ文化」「徳島ジャズストリート」「徳島国際短編映画祭」などを挙げ、徳島を代表する伝統文化と文化的事業と位置づけている。¹¹

徳島県の経済・産業動向について統計データを使って解説する冊子発行を担う公益財団法人徳島経済研究所のメンバーによる記述は、現代の徳島の文化を通覧する上で参考になるが、美術教育における地域の文化的ラーニング・リソースを精選する役割は、本稿執筆者が引き受けるべきであろう。このような自覚のもとに、教科内容学としての専門性に基づくフレームワークに沿って、美術史、絵画、デザイン、工芸の順に、論述することにした。なお、彫刻については、次の美術史の論述箇所とラーニング・リソースの題材開発の方法について述べる箇所にて取り上げる。

(1) 美術史の観点からみたラーニング・リソースとしての地域の文化

一 地域文化財：丈六寺・木造聖観音坐像をめぐる一

中学校における美術の授業に関し、美術史を学ぶ立場から、卒業後も将来にわたって、生徒たちに美術に対する関心を維持してもらいたいという考えから、それぞれが居住する地域にある美術作品を取り上げることが重要ではないかと考えている。近年では、インターネットやテレビ番組など、画像を通して、美術作品に親しむ機会も増えているが、やはり、過去の作者本人が痕跡を残しているオリジナルの作品に触れることが、作品それ自体が経てきた時の流れにも思いをはせる上で必須のことではないだろうか。各都道府県や大きな市町村には美術館も設置され、オリジナルの美術作品を実見することも可能だろうが、そこへのアクセスは、バスを貸し切るなど、学校の行事としても容易ではない。そこで、どの地域であろうと学校の校区内に必ずある文化財として、寺院の

仏像を取り上げることにしたい。

仏像はもちろん、それが設置されている寺院や信徒にとっては宗教的な存在ではあるが、同時に過去の仏師という、彫刻家が一点一点丹精を込めて制作した美術史上の作品でもあり、それを間近に見ることには、生徒たちにとっても、美術の深淵さを知らしめる機会となるのではないだろうか。各学校の教員は、校区内の寺院に連絡をし、住職と緊密に相談して、できるだけ見やすい環境をつくることができれば、一授業時という短い時間にも、寺院への往復も含めて、オリジナルの美術作品に触れる機会となるのではないだろうか。その仏像は、特に文化財として指定されていなくても、やはり大切に伝えられてきた美術作品でもあり、その地域の文化財を次の世代に伝えてゆくことは、教育の大きな使命の一つだろう。

ここでは、各校区にある地域の仏像の一例として、徳島県を代表する、徳島市丈六寺の「木造聖観音坐像」を取り上げることにしたい。

平安時代末期の作とされる定朝様の仏像で、像高3.1メートル。それは座っている状態の大きさであり、立ち上がれば4.8メートル、すなわち一丈六尺の丈六像とされ、寺の名前もそこからとられている。第二次世界大戦前は国宝に列せられていたが、現在は国指定の「重要文化財」である。(ちなみに、現在国宝を有していないのは徳島県と宮崎県だけであることは留意してもいいだろう。)徳島県の誇る美術品であり、現在は修理中のため、奈良へもたらされ丈六寺にはなく、2018年に再公開される予定である。

その姿は定朝様らしく、ヒノキの寄せ木によりゆったりとした体軀をしており、左手に持っているハスのつぼみをかざして右手で開花させようとしているポーズをとっている。表情は穏やかで、安定した精神状態を示している。制作当初は、全身が金箔に覆われ、きらびやかな姿をしていただろうが、近年にはそのほとんどが剥がれ落ち、斑に見えていた。



木像聖観音像(丈六地藏)高さ310cm

それが修復後には、輝くような存在があらわになり、定朝の真作とされる、京都宇治の平等院・木造阿弥陀如来坐像(国宝)を彷彿とさせる美術作品となるのではないだろうか。また、光背には飛天がちりばめられていて、これも定朝を想起させる要素である。

このように、徳島県にも優れた美術作品である仏像が伝来するが、各校区の寺院が守ってきた仏像もそれぞれの由来を持っており、それを探るためにも、子供たちとじっくり観察し、そのオリジナルの美術作品の前で、多くのことを語り合うことが、美術のみならず、居住する地域に対する理解を深めることにもつながり、また、美術の社会的存在意義を高める契機ともなるのではないだろうか。

(2) 絵画の観点から見たラーニング・リソースとしての地域の文化

絵画の観点から見た文化的リソースとして徳島県内を見渡した時、まずに思い当たるのは大塚国際美術館(徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池65-1)である。この美術館の設立経緯と特徴を青柳正規氏は次のように述べている。

「以上のように美術館もしくは美術コレクションの推移を概観すると、美術館の在り方は時代によってさまざまに異なり、変動するものであることが理解できる。収蔵場所から動くはずのなかったものが動くようになり、唯一であるはずのものが複製されるようになり、非公開のコレクションが公開されるようになったのである。

大塚国際美術館の基本構想には以上のような美術館の推移が前提となっている。しかもアレクサンドリアのムセイオンで試みられたように、美術の総体を理解し、異なる場所に所蔵されている傑作の比較を可能にするにはどのような方策があり、どのような手段があるのかも検討された。その結果、総体としての枠組みを決めることが重要であるという認識のもとに、西洋美術の絵画を代表する古代から現代までの作品1000点を選択することになった。そして経年変化が避けられない絵画を対象とするので、その経年変化を克服する手段として陶板を採用することにしたのである。もちろんこれらの陶板絵画は複製であるが、複製の限界を少しでも克服するために原作と同じ大きさで製作することを原則とした。このようないくつかの基本的条件を前提として実現された大塚国際美術館の基本構想は、現代および将来に向かっての壮大な実験として位置づけることができよう。この実験によって、既存の、あるいは将来計画される美術館が固定概念にとらわれることなく、「推移する美術館」として未来を見据えて構想されることを願ってである。」¹²⁾

青柳氏が述べているように、大塚国際美術館（以下、「この美術館」と記す）の特徴は全ての収蔵作品は複製であること、さらにその組成は陶板製であることである。確かに複製ではあるが、その再現性は高精細であり、印刷では分からないマチエールの凹凸すら再現している。青柳氏が「複製の限界を少しでも克服するために原作と同じ大きさで製作する」と言っているように、全ての所蔵作品は原寸大で再現されている。このことはたいへん重要な要素を持っている。教科書や画集では図版の下部に作品のサイズは明記されているものの、それでは感じとれない画面全体とディテールの関係等を、鮮明に映し出してくれる。画集を食い入るように見つめて、作品の隅々まで鑑賞しようと、現地へ行って作品の大きさというものに触れたとき、全く違う印象を感じることもある。この美術館が現地へ行かない限り、この原寸大での鑑賞は体験できない。

この美術館のもう一つの特徴がその展示方法、すなわち『系統展示』『環境展示』『テーマ展示』の三部門¹³⁾である。系統展示は、鑑賞者がまさに西洋絵画史をたどるように、膨大な数の絵画作品の鑑賞を進められるように展示したものである。紀元前17世紀の動物文様から、1900年代半ばまでの各時代の代表的な絵画作品を鑑賞することができる美術館は、他には存在しない。現在の美術館は「近代」や「中世」など、その得意分野が細分化されており、中世の絵画と現代の絵画を同時に比較鑑賞できる施設であるこの美術館はたいへん、めずらしいものと考えられる。

環境展示とは、建物内部に装飾され、制作された絵画をその内部構造ごと再現したものである。12点の作品が環境展示として存在し、その例としてはジョットの壁画が描かれているスクロヴェーニ礼拝堂、ミケランジェロの壁画があるシステーナ礼拝堂の壁画と天井画があげられる。これらは建物に直接、フレスコで描かれているため、現地へ行かなければ決して鑑賞できない。内部構造ごと再現したものであるため、曲面の絵画等、画集では味わうことができない、その施設の持っている雰囲気すら味わうことが可能となっている。12点の環境展示の内、10点は宗教と関連する施設であり、そのためや、作品の保存もありオリジナルの施設は内部の明るさなど、鑑賞環境という面から決して良い状態ではない。その面からもこの美術館の環境展示は、大変良い状態での鑑賞をもたらしている。

テーマ展示とは、例えば「家族」などのような同じモチーフを扱っているが、まったく違う時代のものを比較鑑賞できるように配置し、展示したものをいう。「家族」以外にも「空間表現」、「食卓の情景」、「レンブラントの自画像」など8つのテーマが設定されている。時代時代によって特定の事柄に対する価値観の違いや見方の違いなどを比較鑑賞できる。「レンブラントの自画像」などのようにその変遷を追うことで鑑賞題材となるようなものもある。つまりテーマの一つ一つが教育現場に、比較鑑賞の題材を提供してくれる。この美術館は、まさに絵画の観点から見た徳島の文化的リソースと言えるのではないだろうか。

(3) デザインの観点からみたラーニング・リソースとしての地域の文化

徳島県内を見渡した時、都市部にある公共建築などのデザインについては大都会や他府県の状況には手が届かない。都市規模から消費量が既定されてしまうため、潤沢な資本を投下できず奇抜なものを作る余裕がないためだ。これに対してデザインの個性を放つ文化財的なものは、徳島固有の歴史や環境、またその時々の問題をクリアするためになされた政策といった地域固有の条件の影響を受けつつ作り上げられているように思える。

a. 家具について

徳島県は木材産業をその地場産業の一つとする。豊富な森林資源を吉野川・那賀川経由で河口に運ぶことができる一方、県の一角は瀬戸内海にも面しており古くから海運業や水軍にこの資材と技術が必要とされた為だ。徳島市立木工会館を運営する徳島県木竹工業協同組合連合会のWebページ¹⁴⁾にも「徳島における木工業の始まりは蜂須賀家の船大工に始まりその後指物造りへと移り変わり鏡台、タンスなどを造るようになりました」とある。木材生産については1445年（文安2年）正月4日に那賀川経由で出荷記録がある¹⁵⁾とされ、1539年（天文8年）細川晴元による伊予河野氏攻めの際、土佐泊に居城を持ち阿波の海上権を掌握した森志摩守という舟師を使っていた。一般的に木造船の寿命が20～30年であること¹⁶⁾から、中世には船を製造し保守する技術があったと考えられる。これが江戸期にはタンス製造へつながり、現在の家具産業へと広がってきた。

宮崎椅子製作所はこうした環境の中、1969年に鳴門市大麻町に誕生した家具メーカーである。当初大企業の下請けとして家具生産を行ってきたという。しかしバブル期に輸入家具に押され受注が漸減。現在の社長が継ぐにあたり、所属の職人たちが満足できるものを作りたいという事から、椅子・ソファを主体とした質の高いデザイン家具を独自に制作する経営方針へと変更した。椅子はプロダクト・デザイナーや建築家にとっては魅力的な制

作対象である。ヒトの居住スペースに常に存在するため美しくなければならず、ヒトの身体が直接触れるため触り心地も考慮が必要、そして当然体重を支える剛性の確保も必須と、スリリングな条件に満ちている。宮崎椅子は方針変換直後暗中模索だったが、徳島県立工業技術センターのデザイナー紹介を経て小泉誠や村澤一晃といったデザイナーとの関係を構築し、良質の椅子の生産を着実に増やし、現在は海外との取引も始めている。

内藤隆のゼミでは2006年に椅子等の制作を研究テーマにした大学院生が入学し、2007年には大学院生・学部生および技術コースの木材分野を専門とする尾崎教授と共に宮崎椅子製作所を見学している（尾崎研究室には、学部授業「構成デザイン特別演習」を全面的な技術協力を受けている）。製作工程の様子や材料（実験中のものまで）、また加工器具を惜しみなく紹介して頂き、完成したばかりの椅子の座り心地も体感でき、大変充実した見学となった。見学の直後には、敷地内に「ほぼすべての椅子に触れる事ができる」というショールームも作られた。

2016年7月16日から9月4日の期間には、徳島県立近代美術館が「暮らしの感覚—アートと人とデザインが交流する空間—」という展示を開催した。壁面に所蔵作品の展示、空間に宮崎椅子の製品を配置し、来館者は好きに座って絵画作品を鑑賞でき、「絵画とデザイン」を（体を休めながら）一度に味わえるという秀逸な企画展であった。

デザインの観点から徳島の地域文化財を意識すると、この企業の存在価値は非常に大きいと考える。



宮崎椅子で社長から説明を受けるゼミ生

b. 建築について

神山町では1999年よりアーティスト・イン・レジデンスを行ってきたが、これを発展させる形で東京芸術大学の建築科の教員・学生を取り込み、彼らの教育と町の再生の一挙両得を図ると同時に他の建築家との関係も構築している。一方で徳島県では地上デジタル放送への対応や地域情報の発信をテーマに2002年から2010年にかけて光ファイバー網の整備を進め、神山町も2004年に隣接する佐那河内村と整備を実施した。ケーブル網の普及率を全国1位に挙げたことにより、住民の情報格差を解決させると同時に「ネットがあれば遠隔地でも仕事を進めることができる職種」に対する企業誘致もできる状況へと転換したのである。神山町はその一角に四国遍路道も通る自然に恵まれた山間に位置するが、徳島阿波踊り空港から車で1時間程度という利便性もある。

芸術大学のチームが関与した街並み再生の一つの形として「えんがわオフィス」がある。この施設は東京に本社を置き映像などデジタルコンテンツを手がける企業プラットフォームのサテライトオフィスで、古くから神山集落の中央にある寄井座という劇場の手前にある古民家だったものを改装して作られている。

これ以外にも神山町には廃工場を再生した教育活動や企業誘致目的のワークスペース、宿泊施設なども作られている。いずれも現地にあった古い構造物を再利用し、人の集まる空間として美しく、また地域の改善活動としても機能的に働いており、デザインの観点から現在進行中の地域文化財と考えられる。

(4) 工芸の観点から見た徳島の文化的リソース

徳島には多彩な工芸文化が根付いている。代表的な工芸産業に阿波藍があり、全国的に有名である。また経済産業省指定の伝統的工芸品¹⁷⁾として、大谷焼き、阿波しじら織、阿波手漉和紙がある。この項では、阿波藍と大谷焼きを取り上げ、授業実践で活用できる要素を検討する。

a. 阿波藍について

阿波藍は、徳島で作られる藍染料の薬（すくも）¹⁸⁾のことで、吉野川下流域で栽培されるタデ藍を刈り取り、発酵させて作る藍染の天然染料である。起源ははっきりしないようだが、1445年に兵庫の港で、阿波からの藍が荷揚げされた記録が残っていることから、室町時代には阿波藍が生産されて畿内へ流通していたようである。江戸時代には全国市場を支配する生産量を誇り、徳島藩の財政基盤を支えるまでになっていた。当時、阿波藍が栄えた理由としては、次の3点が挙げられている¹⁹⁾。

一つは、大阪近辺で綿の栽培が大規模に行われるようになり、染料として綿によく染まる藍の需要が増加した

こと。次に、1600年代には藩の保護奨励のもと技術改良を重ね、客観的評価基準による品質向上に努めたこと。最後に、徳島平野を貫く吉野川は台風の度に氾濫するため、稲作には不向きだったことがある。藍は台風の前に刈り取りができることや、吉野川の氾濫によって肥沃な土壌が運ばれてくこともあって、藍栽培が適していたのである。

このような条件が揃い1800年代まで阿波藍の繁栄は続くが、1902年以降、インド藍と化学染料の輸入が始まるとともに、阿波藍の生産量は激減していくことになる。化学染料との併用で生産はなんとか維持されていたが、1966年には、徳島での藍の栽培が劇的に減少したため、いくつかの保存団体が設立された。その後は民藝運動の影響や、保存団体の地道な活動によって、藍の美しさや様々な効用が見直され、徳島の代表的な伝統工芸産業として受け継がれている。最近では、オリンピックのエンブレムで藍色が使われたこともあり、徳島の知名度向上の面でも期待されている。

ではここで、染めに至る工程について触れておく。藍師が手間暇かけて作った薬（すくも）は、染め師のもとで藍建てという過程を経て染液の状態にする。薬を、木灰から作ったアルカリ液、石灰、小麦ふすま、酒によって、藍甕の中で温度管理に注意しながら発酵させ、水に溶けないインジゴ色素を可溶化させる。微生物の働きによって発色が変化するので、藍染液の維持管理には日々の養生が必要である。非常に多くの工程を経ながら藍は育てられ、ようやく藍染めの作業に辿り着くのである。

阿波藍による染めの魅力は、型染めによる美しい模様はもちろんではあるが、薬による生きた染料だからこそ色の冴え、豊かな濃淡、独特の滲みにある。この魅力は、多くの人の手と経験による、阿波藍の生産工程そのものがもたらすのである。

b. 大谷焼きについて

大谷焼きは、金属的な光沢とざっくりとした素朴な風合いが魅力の、鳴門市大麻町大谷で焼かれる焼き物である。現在は、大窯業地のようなシステム化された大量生産を行う規模ではない分、各窯元は手仕事の基本となる生産を行なっている。

大谷焼きの歴史は、1780年に豊後の焼物職人が、お遍路参りで大谷村を訪れた際に、ロクロ細工を披露したことに始まっている。関心を持った徳島藩は、翌年には肥前から陶工を雇い入れ、大谷村に藩窯を築かせ染付磁器の生産を始めさせた。しかし、磁器原料の調達、窯構造の欠陥などで採算が取れず、短期間でこの藩窯は閉鎖となってしまう。その後1784年に、藩窯創設に尽力した藍商の笠井惣左衛門らによって、信楽の技術を取り入れた連房式登り窯が開窯する²⁰⁾。地元の土による陶器生産に転換を図り、徳島特産の藍の需要に応える形で、日用品と共に藍甕の生産を行い、再興に成功していく。

明治、大正になると、徳島平野で広く栽培されていた藍の生産が、輸入や化学染料に押されて低下するにつれ、藍甕の需要も減少していく。最盛期に数十件あった窯元は、現在では6軒となっているが、最近では、次世代を担う新たな大谷焼きブランドが生まれるなど、意欲的な活動も見られる。

また、巨大な藍甕を製作する寝ロクロの技能は、徳島県の「阿波の名工」指定によって継承されている。この技法は、一人が寝た状態になりロクロを足で回転させ、もう一人が回転に合わせて成形を行うもので、大変な技術と労力を要するものである。全国でもこの技法で制作されているのは、大谷焼きの伝承者によってのみであり、大谷焼きを特徴付ける技能となっている。

藍甕を焼くためであった登り窯の巨大さも、日本有数の大きさを誇るもので、現在一軒の窯元で稼働している。登り窯などの薪を燃料とする窯の焼成を行うには、窯を満たすための作品量を半年近くかけて制作することから始まる。作品群がしっかり自然乾燥した後、窯詰めされ焼成に移るが、一旦点火されると一週間近くの間、交代で薪を投入し続けねばならない。この焼成で出来上がる作品は、自然に薪の灰が作品に降りかかり、電気やガスの窯では難しい素朴な風情を生み出す。2017年の7月には3年2ヶ月ぶりに火入れされ、約1500点の作品が焼かれた²¹⁾。次に、授業実践としての題材開発にあたって、あらかじめ考えるべきことを述べ、学部レベルでの実践について記しておくことにする。

例に挙げた二つの工芸産業は、密接に関わり合い、お互いの隆盛とともに徳島の産業を盛り上げてきた。今回取り上げなか



指導を受けて連房式登り窯に薪を投入する

った阿波しじら織、阿波手漉和紙の伝統も、藍や吉野川の恵みによってもたらされたもので、それぞれの工芸の特徴は、その地域でなければ生まれなかったことがわかる。

工芸の各工程は自然風土と連動していると言えるが、教室内だけでは工程が持つ意味や歴史を噛み締めるのは、至難と感じることが多い。そんな折、大谷焼きの登り窯焼成期間に、授業の一環で焼成の見学をさせて頂いた。学生達にとって、窯に薪を入れ、炎を間近に感じられたことは、自然に委ねる工程を知る非常に良い機会となった。伝統工芸のものづくりの現場で話を聞き、実際に体験を通して学ぶことは、工程そのものが生きることや、不確実性から生まれる美を知るうえで、有効な手立てとなるようだ。

4. ラーニング・リソースを題材開発に結びつける方法

前章では、美術史および彫刻、絵画、デザイン、工芸の順に、ラーニング・リソースとして活用可能な徳島の文化を精選し、基本的な情報とともに、授業への活かし方について事例を挙げて提案を行ったが、さらに、その提案をもとに題材開発を行う場合に予想される準備や手続きについて考察しておく必要がある。

美術史にかかわる仏像の鑑賞は、当然の事ながら、同時代の彫刻の鑑賞とは異なり、作品それ自体が経てきた時の流れを意識することが重要である。言い換えれば、狭い美術という枠組みにとらわれること無く、仏像の伽藍を擁する寺院の創建から現代までの歴史に興味を覚え、主体的に知ろうとすることで、地域社会全体に対する理解を深めることが可能になる。そして、そのことは同時に、美術の社会的存在意義を認識することを意味している。

したがって、丈六寺の「木造聖観音坐像」の題材化にあたっては、寺院の創設前後から現代に至る地域の歴史学習とのリンクが有益であり、そのためには、社会科との連携を図り、中学生の歴史認識の水準などを考慮した年間指導計画上での実施時期などを含む授業の計画立案が求められる。画像だけを見ていたときとの印象の違いや画像のみを見ていたときには気づかなかった仏像の特徴などを書かせるワークシートなどの作成や調べ学習のヒントとなるキーワードなどを記載した資料などの作成もまた、題材の目的を明確化するうえで役立つであろう。

絵画の観点から大塚国際美術館を地域の文化的なラーニング・リソースとして捉えることには、どのような意味があり、どのような題材開発の筋道を構想できるのだろうか。論者は、地域の文化的なアーカイブづくりにとって、美術館や博物館はきわめて重要な施設だと考えている。地域に根付く伝統工芸と西洋美術を多数収蔵する美術館の存在は、けっして対立的な図式のもとに理解すべき事象では無い。

カルチュラル・スタディーズの基本概念であるトランス・カルチャー的現象の見本のように、地方の近代美術館は内外の油彩画を中心にした西洋絵画の源流から生まれた作品群を所有している。それは平板な力学的構図のうえで読み解くならば、日本の伝統的な造形表現が圧迫された図を示しているようにみえる。しかし、この現象はより複雑であり、地域の美術館が収蔵する油彩画などの作品は、地域の住人が身近に公共のアートとして、これらの文化的価値に気づく媒体であり、価値の付与に住民自身が参画していることを意味している。地域の美術館に収蔵された西洋絵画作品は、地域の人々に受容され、多元的な文化の存在について認識を深めるラーニング・リソースとして再定義されるべきである。

本稿において、教科内容学的な観点に基づき、絵画の分野から精選された大塚国際美術館は、まさに、アンドレ・マルローの「空想の美術館」というイメージが実現したような美術館であり、多元的な文化の存在について認識を深めるラーニング・リソースとして最適化された場である。この美術館を利用した学習活動を計画的に組織立てた題材開発に結びつけるには、「家族」など各々のモチーフに基づいて、異なる時代の作品を通覧できる特性を活かした比較鑑賞や複数の「レンブラントの自画像」について作家の探究の変遷を追いながら、各作品を比較鑑賞する学習を授業の展開部分に組み込むことが有益である。

彫刻に関する地域の文化的リソースは、仏像だけではない。徳島県立近代美術館には、現代の彫刻作品が多数、常設展示されている。例えば、アリスティード・マイヨール (A.Maillol)、ヘンリー・ムーア (H.Moore)、ジョージ・シーガル (G.Segal)、イサム・ノグチ (I.Noguchi)、フェルナンド・ボテロ (F.Botero) らの代表作を入館者ならば誰もが間近に見る事ができる。大学を含む全ての教育課程において、このような環境が整っていることは大変、恵まれたことだと言えよう。学部教育における初年次教育にあたる「初等中等教育実践基礎演習」の授業担当者(山木)は、これらの彫刻作品を対象にしたアクティブ・ラーニング型の鑑賞活動を2014年度から継続的に授業に取り入れ、地域の美術館に収蔵された文化財の典型である芸術作品の活用を行っている。中学校

美術の鑑賞領域における題材開発のモデルとして、大学でのこの実践はひとつのモデルになりうるものなので、簡単にそのメソッドを記しておきたい。

個々の鑑賞者（学生）は十分に時間をかけて作品鑑賞をした後、自分の印象や気づいたことについて手際よく他の受講生に向かって話す。ただし、ひとつ条件があり、小さな事でも疑問に思ったことを用意しておき、その疑問について仲間に関わなければならぬ。この問いに対して、持てる知識や観察力を活かした幾つかの見解が他の受講生から寄せられる。こうしたやりとりが、協働的な学びが生まれる糸口となり、作品の見方を広げ深める契機となるのである。なお、この方法は対話型鑑賞法から授業者が示唆を得たものである。

ここまで述べてきた題材開発のための文化的リソースは、彫刻鑑賞については例外的に同時代的であったが、丈六寺の例と大塚国際美術館の例は、歴史的な隔たりを意識させるものだった。これに対して、デザインの観点からみたラーニング・リソースとして取り上げた鳴門市大麻町の「宮崎椅子製作所」の活動と、「えんがわオフィス」を含む神山町の町並み再生の動きは、現在進行形の文化的な営みである。そして、それらは、前掲の阿部靖子が概念の整理を行った地域文化の3つのアспект、すなわち、「自然の中の人間のあり方にかかわる視点」と「自然と人間の造形的なかわりに関する視点」、そして「総合的環境と造形に関わる視点」を複合的に含むラーニング・リソースである。これをもとにして、中学校の美術において、実りある授業を行うには、どのような題材開発の手続きを経るべきなのであろうか。

内藤ゼミの宮崎椅子製作所の見学は、題材開発のための良きモデルを示している。地域に存在するデザイン関係の工房と関係を構築することによって、見学の機会を得ることは、リアルな体験を通して、開発・製造のプロセスを知る重要な学習となろう。見学の許諾が得られそうに無い場合には、教師もしくは生徒の取材の可能性を探ることや授業において工房の関係者から、お話を伺うことが可能かどうかを探るのも良いであろう。また、ホームページが充実している場合には、それらを活用する方法も考えられる。

宮崎椅子製作所の場合、ホームページの充実した画像情報によって、製品の外観や部分を知ることができ、さらに、徳島県立近代美術館が開催した「暮らしの感覚ーアートと人とデザインが交流する空間ー」という展示の概要を知る図録も発刊されているので、これらをもとに、題材開発を行うことが可能である。

工芸の観点から見た徳島の文化的リソースとして挙げた「阿波藍」と「大谷焼」もまた、デザインと同様に、地域の職人の手によって、今、まさに製作されている地域の伝統的な工芸品である。できあがった藍染めの製品や大谷焼の器は、徳島県内であれば取り扱う店舗も多く、誰もが容易に入手し得るものである。また、藍にかかわる産業の歴史を知ると同時に、藍商奥村家の見学ができる、藍住町立の「藍の館」と、鳴門市に位置する6軒の窯元の情報が、現在、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」²²⁾で公開されている。この「阿波ナビ」は、徳島県と一般財団法人徳島県観光協会が管理・運営し、徳島の観光情報を提供しているウェブサイトである。このような観光情報を発信する流れに乗って、「阿波藍」と「大谷焼」ともに、見学や実際の制作を体験できる機会を訪問者に提供している施設が多い。同様に、児童生徒が鑑賞や実体験ができる施設もあり、これらの伝統工芸は、学校にとってアクセスしやすい分野の文化的リソースである。題材開発においては、購入し、使う人としての視点と、作り出す人の視点の両方を結びつける授業展開を構想すべきであろう。題材開発のための資料や文献は、豊富に存在しているので、むしろ、それらに振り回されることなく、生徒の生活にとっていかなる意味を持つかということに基軸を据え、彼らの考えを引き出し深めるような授業構想が求められている。

以上、ジャンルに基づく専門領域から精選した地域の文化を活用し、現実の授業として成立させることができるのか、その方向性と留意点について考察した。

次に、地域の文化財を学ぶ意義を踏まえた上で、いわゆる教育課程全体を俯瞰したうえで、現実の学習指導要領とこれまでの論述部分との整合性などについて検討を行いたい。

5. 学習指導要領との関係および教育課程全体のなかでの考察

平成28年12月21日に中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下答申と呼ぶ）が示され、翌、平成29年3月末に小学校及び中学校の学習指導要領（以下29年版と呼ぶ）が改訂され告示された。また、同年6月下旬には学習指導要領解説がウェブ上で公開²³⁾された。このように、本稿を執筆している時点においては、学習指導要領改訂から先行実施へ、そして完全実施へと進む過渡期にあたる。本来ならば、現行の学習指導要領（平成20年に告示：以下20年版と呼ぶ）を検討の対象とすべきであろうが、本論が提言の性質を持っていることを勘案し、これから中学校美

術教育の学校教育の指針となるであろう、29年版の学習指導要領解説美術編及び、中央教育審議会の答申にもとづき、中学校美術科における地域文化財活用の学習指導要領的意義について検討することにする。

(1) 答申の内容より

今回の答申では「社会に開かれた教育課程」を実現することが学習指導要領の枠組みの改善にあたっての理念となっている²⁴⁾。

そして、「社会に開かれた教育課程」として重要なことと3点を挙げているが、その3点目には「教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。」とされている²⁵⁾。

また、その理念を実現するための方策として「次世代の学校・地域」創世プランとの連携をあげ、「次代の郷土をつくる人材の育成、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり、学び合いを通じた社会的包摂という方向を目指して取組を進めることにより、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立していくことを示している。」と指摘し、「社会に開かれた教育課程」の実現を中心として、次世代の地域について、「地域については、次代の郷土をつくる人材の育成や、学校を核としたまちづくり等を一体的に進め、学校を核として地域社会が活性化していく」ことだとしている²⁶⁾。

以上を整理すると、29年版の学習指導要領の理念が「社会に開かれた教育課程」であり、その実現のための3つの要点のなかに、「地域の人的・物的資源の活用」が示されている。この内容が指している物的資源は、幅広い地域のリソースのことだと考えられるが、本稿の「地域の文化財」は地域としての重要な物的資源であると考えてよいだろう。また、次世代の郷土をつくる人材の育成を進め、学校を核として地域が活性化するという点については、まさに、地域文化財の教育への活用が企図していることと軌を一にしているとえる。

(2) 平成29年版学習指導要領解説美術編より

次に、平成29年版中学校学習指導要領解説美術編の内容を見てみる。

今回の改訂では美術科に限らず、全ての教科の目標が、柱書きの下に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三項で示されているが、柱書きの中に「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」という表記があり、また三項の二つ目において「美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする」という表記²⁷⁾が出てくる。

まず「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」に関しては、「生活や社会の中の美術や美術文化への関わり方には様々なことが考えられる」例示として「美術の文化遺産を見るために寺社や博物館などを訪れたりする人もいる。」「日常の中にある建物や街並みなどの人工的な形に心を動かしたり、紅葉や夕日などの自然の形を見て美しさを感じ取り味わったり、写真に残したりする人もいる。」としている²⁸⁾。

また、「美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりする」については、「美術文化については、材料・技術・方法・様式などによって美を追求・表現しようとする美術の活動や所産など、人間の精神や手の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体として幅広く捉えることが大切である。」²⁹⁾としている。

また、「我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育や、異なる文化や歴史に敬意を払い、人々と共存してよりよい社会を形成していこうとするための教育を一層充実する必要がある。」と示されている。そして「受け継がれてきたものを鑑賞することにより、その国や時代に生きた人々の美意識や創的な精神などを直接感じ取ることができる。それらを踏まえて現代の美術や文化を捉えることにより、文化の継承と創造の重要性を理解するとともに、美術を通じた国際理解にもつながることになる。」と述べられている³⁰⁾。

またB鑑賞のイ「美術の働きや美術文化」は、更に(ア)「生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」と(イ)「美術文化に関する鑑賞」とに分けられている。

まず、イの項目について「イの「美術の働きや美術文化」に関する学習は、特に生徒にとって実生活や自分たちが住む地域なども深く関わる内容である。」とし、(イ)については、「美術文化に関する学習であり、美術文化を美術表現の総体として捉え、そのよさや継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めることが大切である。ここでは、見方や感じ方を深めたことが、自分の身の回りや地域を新たな視点で見つめ直す機会となることが大切である。」としている³¹⁾。

さらに、「内容の取扱いと指導上の配慮事項」では（6）に「各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。」という文言があり。「地域によって美術館や博物館等の施設や美術的な文化財の状況は異なるが学校や地域の実態に応じて、実物の美術作品を直接鑑賞する機会が得られるようにしたり、作家や学芸員と連携したりして、可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定するようにする。」となる。

以上のことから、中学校美術科では、「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえるとともに、「美術文化」や「美術的な文化財」といった、「人的・物的資源」より踏み込んだ具体的な内容が示されている。これらは、本稿が論考の対象としている地域文化財と同じ趣旨であり、学習指導要領においても、その活用が求められているということがわかる。

以上のことから、地域文化財の教育活用は、これからの学校教育における美術教育の方向性と合致しており、さらに「次世代の学校・地域」の創世の考え方からみても、次代の郷土をつくる人材の育成や地域の活性化に結びつく意義ある取り組みだといえる。

6. 教育改革の動向と将来展望

本稿において、地域の特性を活かした中学校美術科の教育内容を改善するために、ラーニング・リソースとして、利用可能な徳島の文化財を精選し、題材開発のための手がかりを検討し、ジャンルの枠組みからその方向性を提示した。ここでは、現在の教育改革の動向を参照することで、今後の美術科における地域の文化財利用の教育的意義をどのように捉えるべきか、考察しておきたい。

学習指導要領の改訂に伴い、文部科学省が教育改善の手立てとして、創案し、学校教育への浸透を企図する言説との関わり、あるいは、中央教育審議会において取り上げられた言説との関わりにおいて、中学校美術における地域の文化財を活用する意義を再考することは、教育実践現場におけるその効率的導入を図るうえで、重要である。

そうした認識に立ち、ここでは、学習指導要領における共通事項および美術文化という語句と、現代の教育改革のキーワードである「アクティブ・ラーニング」と「深い学び」という4つの事項から、地域の文化的なリソースの活用の意義について考えてみたい。

(1) 共通事項

共通事項は、2008年に改訂された中学校学習指導要領に初めて登場した文言だが、2017年8月現在、文部科学省のホームページには、共通事項について、2008年改訂にかかわる内容として、次のような説明が行われている。「中学校美術科において、生徒一人一人の表現や鑑賞の能力を豊かに育成していくためには、発想や構想をする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩、材料などの性質や感情などに意識を向けて考えさせたり、対象のイメージをとらえさせたりすることが重要です。そのためには具体的に感じ取ったりイメージしたりするための視点や、指導の手立てが必要となります。このため、今回の改訂では〔共通事項〕を設け、表現及び鑑賞の学習の中で共通に指導する事項として位置付けました。

〔共通事項〕は、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力を育成し、表現や鑑賞の能力を高めることをねらいとしています。これらは、表現及び鑑賞の学習の基盤となるものであり、すべての学習活動において共通に指導することが大切です。³²⁾

ここでは、これから表現し形作ろうとするものと鑑賞対象となる作品等の「形や色彩、材料などの性質」を理解することが求められている。例えば、鑑賞対象について言えば、その形や色彩は見る角度や、背景の状態や色、光源の種類などによって変幻自在であり、対象との距離も見え方の変化をもたらす。材料の性質は表面の肌理を間近に見て、指で触れてはじめて把握できることが多い。それらがもたらす感情に気づき、イメージをとらえるとなると、作品だけではなく、それが置かれたり、機能したりする場というものを含めた環境全体を注意深く観察したり、洞察しなくてはならない。感覚を研ぎ澄まし、対象がもたらす自らの感情に耳を澄まし、そのイメージを形成するには、学習者が暮らす生活世界に存在する身近な鑑賞対象が望ましい。納得できるまで近づき、眺

め、触れ、感じるための対象は、身近であれば身近であるほどよい。地域の文化的な事象は、その意味で恰好な鑑賞対象になり得る。この意味で、共通事項に沿った指導にとって、地域の文化的リソースの活用は大きな意義を持つのである。

(2) 美術文化

学習指導要領にある「美術文化」という語句についても、文部科学省はホームページ上の Q&A 形式のかたちを取り、次のように解説している。

「中学校美術科における「美術文化」をどのようにとらえればよいですか。」

「美術文化」は、様々な国や地域における美術に関する作品、作風、作家、価値観、美意識などの表現の総体であるといえます。しかし、「美術文化」を広く扱すぎると教育として何を指導するのが不明確になります。そのため、中学校美術科では、特に伝統的、創造的な側面を重視して「美術文化」をとらえることが大切です。」

「美術文化」の学習では、過去の文化遺産としての美術作品などを鑑賞することは重要ですが、それは、その時代のみで独立したものではなく、さらに遠い過去から現代に続く大きな歴史の中でつくられたものであることを意識させる必要があります。例えば、生徒は今生きている現代から過去を見ることになるので、身近な生活や地域にある日用品、美術作品、建造物などから共通に見られる表現の特質などに気付かせ、現代社会の中で身に付けた価値観などを生かして、過去の作品を理解し、伝統や文化に対する関心を高め理解を深めるなどの指導が大切です。³³⁾

キーワードを抽出すると、「文化遺産」「伝統的、創造的な側面」「身近な生活」「地域にある日用品、美術作品、建造物」「現代社会の中で身に付けた価値観」「過去の作品を理解」「伝統や文化に対する関心」となり、本稿においてラーニング・リソースとして授業への活用を構想した対象、とりわけ、徳島市丈六寺の「木造聖観音坐像」と、「阿波藍」「大谷焼」が、この文化遺産の記述に最適化した対象であることがわかる。また、「遠い過去から現代に続く大きな歴史の中でつくられたものであることを意識させる必要」があるという点に着目すれば、古代から現代にいたるまで連続と続く絵画史の作品群を時系列に展示している大塚国際美術館の事例は、悠久の時の流れの中で蓄積された絵画というジャンルそれ自体の価値を学習者に強く印象づけるものとして特筆に値する。

(3) 深い学びとアクティブ・ラーニング

「深い学び」という言葉は、「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会」による「教育課程企画特別部会における論点整理」（2015年8月）において登場した、比較的新しい言葉であり、アクティブ・ラーニングという言葉は、従来、座学のイメージが強かった大学教育に主体的な学びの姿勢を根付かせたいという課題意識から、はじめは大学の授業改善の方法論を論じる中で使われ始め、それが小学校、中学校などに応用され、瞬く間に浸透した言葉である。

「深い学び」の趣旨を理解するには、上記の論点整理における「習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。新しい知識や技能を習得したり、それを実際に活用して、問題解決に向けた探究活動を行ったりする中で、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮される場面が設定されることが重要である」という文脈を理解する必要がある。それは、新しい知識や技能を習得し活用する問題解決に向けた探究活動を行うという、きわめて実践的な学習のあり方を意味している言葉であり、言葉の響きが連想させる教養主義とは無縁なのである。この動的な学びのあり方は、具体的な学習の場面では、アクティブ・ラーニングと名づけられた活動を伴うことが多いであろう。

「アクティブ・ラーニング」という言葉が国の教育政策と関連する公の文書に登場したのは、2012年3月のことであり、中央教育審議会大学分科会の「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」というテーマの諮問を受けた「審議のまとめ」のなかであった。それが2014年11月の中央教育審議会に向けての諮問のテーマ、すなわち「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」と呼応して、小学校・中学校などへの浸透が始まったと、総合学習および学力論を専門とする加藤幸次は、その著書『アクティブ・ラーニングの考え方・進め方』³⁴⁾のなかで述べている。

彼は、アクティブ・ラーニングと地域社会との関係に着目し、学校教育そのものの在り方に対して提言と予測を行っている。

「子どもたちが「アクティブ・ラーニング」を行う近未来の学校は、まず、地域社会と子どもたちに向かった“敷居の低い”“開かれた”存在でなくてはならないでしょう。子どもたちは地域に出て学ぶことが多くなるで

しょう。また、地域のみなさんがボランティアとして子どもたちの学習活動を支援してくれることになるでしょう。」³⁵⁾

加藤は同書のなかで、欧米において教育実践の裏付けのある10種類の学習方法論をアクティブ・ラーニングとして挙げている³⁶⁾ので、下記に記しておこう。

1. 補充学習 (マスタリー学習), 2. 学力別授業 (アビリティ・グループ学習), 3. 反転授業 (フリップ・オーバー学習), 4. 一人学習 (マイペース学習), 5. 二人学習 (ペア共同学習), 6. 小グループ学習 (グループ協働学習), 7. 発展課題学習 (エンリッチ学習), 8. 課題選択学習 (トピック学習), 9. 自由課題学習 (テーマ学習), 10. 自由研究学習 (インディペンデント学習)

各々の学習形態についての解説は省くが、本稿の第3章と第4章に照らして考察し評価すると、上記の1から6までは、徳島の文化的リソースを利用する際に、容易に実施可能な方法であり、7から10までは、美術工芸という領域の特性である対象の質的価値に気づき、深く学ぶためにきわめて有効な学習形態であると言える。同時に、このような地域の文化財を学ぶときに、アクティブ・ラーニングが実を結ぶことが理解されるであろう。ただし、7から10までは、主体的に学ぶ意欲を持ち、情報にアクセスする方法を自発的に思い浮かべられる中学校の美術において最も効果を確かめられる方法である。

このように、「深い学び」や「アクティブ・ラーニング」という言説の浸透と地域の文化財を美術のラーニング・リソースとして活用することとは、矛盾なく同時に進展し得るばかりか、むしろ、学習形態の多様化・深化と、豊かな学習対象の精選が不可分な関係性を持つという意味で、相乗的なプラスの効果をもたらすものだと言える。もちろん、アクティブ・ラーニングの実施を急ぐあまり、教師の指導内容が疎かになることは許されない。例えば、鑑賞対象の表面的な「見え方」の奥に潜む背景を生徒たちが主体的に探究するための動機付けと探究のための手がかりや方法論を、丁寧な題材開発・授業設計・環境設営などによって、教師は提供しなければならないのである。よりマクロな視点に立って言えることは、教育課程全体を見据えたうえで、現代の教育改革のうち、学習の質を向上させる動きを見極め、積極的に題材開発を行い、授業の構想を練る必要があるということだ。

7. おわりに

本論文では、中学校の美術の授業においては、絵画やデザインなどという各ジャンルに沿った制作や鑑賞が効率的であり、現実的であるという実態を踏まえたうえで、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術史という、きわめて大きな括りによるジャンルに基づく観点から、地域の文化的リソースの題材化について論じた。しかし同時に、このジャンルを意識した括りには、近代から現代につながる芸術概念の基底となる概念の安定感も認められる。

反証を先取りすれば、たしかに、絵画と彫刻のあいだ、デザインと絵画のあいだ、工芸とデザインのあいだには、どちらかに分類することが不可能な作品が存在する。現象として存在するそれらの作品を見据えて考察すれば、そもそもこのジャンルの枠組みそのものが、西洋で生まれた近代の芸術観という限定されたものであることがわかる。ポストモダン以降は、そうした認識の無効性が叫ばれ、現在に至っている。

しかしながら、地域と関わりの深い「風景」という主題の登場について見ると、そのイメージの定着を図り、表示の方法に傾倒した分野として、「絵画」というジャンルを指摘できる。たとえば、西洋では空間の表示に各種の透視法が開発され、東洋では、山水画という独自の表現が発達した。このように、認識の枠組みとしての絵画や彫刻といった概念は、現代においても有効である。そうした認識の枠組みとしてのジャンルに注目すると、それぞれのジャンルには、その成立の経緯や技法、そして理論に関して、独自の歴史が刻まれている。本稿は芸術理論に関する論考ではないので、簡略に示唆するにとどめるが、このような認識の枠組みとしてのジャンルの重要性を踏まえて、1995年に出版された『地域文化と美術教育』とは異なるアプローチを試みた。このことで、現代美術のダイナミックな運動を取り込むモメントは薄れたが、中学校の美術担当の教員が題材開発を行う際に、考えを纏めやすい認識の枠組みを提供できたと考えられる。

最後に、地域の特性を活かした中学校美術科の教育内容の改善のための課題を指摘しておきたい。

それは、制度上、義務教育課程のおわりに位置する中学校の美術において、地域の文化財を学ぶ題材と、いわゆる世界遺産のような人類史に立脚する普遍的な価値を獲得した文化財との関係性を構築すると共に、両者を相対化し、文化的多様性を学習者に自覚させることである。この課題に向かい合うためにも、地域の文化的な特性を深く理解するプロセスとして、本論文において考察した題材開発を積極的に推し進める必要があるといえよう。

註

- 1) 執筆箇所と執筆者は次の通りである。
 - 1章～2章, 3章の冒頭部分 山木朝彦
 - 3章1節 小川 勝
 - 3章2節 鈴木久人
 - 3章3節 内藤 隆
 - 3章4節 栗原 慶
 - 4章 山木朝彦
 - 5章 山田芳明
 - 6章～7章 山木朝彦
- 2) V. ローウェンフェルド著, 竹内清ほか訳『美術による人間形成 - 創造的発達と精神的成長』, 黎明書房, 1995年, pp. 390-407
なお, 原著名は *Creative and Mental Growth*, 翻訳書の原典は第3版(内容改訂)1957年
- 3) E.W. アイスナー著, 仲瀬律久ほか訳『美術教育と子どもの知的発達』, 黎明書房, 1986年, p. 315
なお, 原著名は *Educating Artistic Vision*, 初版1972年
- 4) アーサー・D・エフランド著, 藤江充ほか訳『美術と知能と感性』, 日本文教出版, 2011年, p. 196
なお, 原著名は *Art and Cognition: Integrating the Visual Arts in the Curriculum*, 初版2002年
- 5) 上掲書, p. 196
- 6) Tom Anderson and Melody K.Milbrandt, *Art for Life: Authentic Instruction in Art*, McGraw-Hill, 2002, pp. 223-225
- 7) 長谷川総一郎ほか『地域文化と美術教育』, 長門出版社, 1995年
- 8) 上掲書, p. 6
- 9) 同上
- 10) 公益財団法人徳島経済研究所『徳島が好きになる本 - 文化と経済で見る「徳島」』, 公益財団法人徳島経済研究所発行, 2016年, p. 15
- 11) 上掲書, p. 49
- 12) 青柳正規「推移する美術館」, 『大塚国際美術館全集』第1巻, 有光出版株式会社, 1999年, pp. 14-15
- 13) 千足伸行, 大塚国際美術館の展示構成』, 『大塚国際美術館全集』第1巻, 有光出版株式会社, 1999年, p. 324
- 14) 徳島県木竹工業協同組合連合会 Web ページ: <http://www.mokutiku.server-shared.com/>
- 15) 横山春茂「阿波の秘宝」, 徳島新聞出版部, 1955年, p. 279
- 16) 徳島県郷土文化会館民俗文化財集編集委員会「阿波の船」(1985年)のp. 68に森志摩守について, またp. 5の序文に船の寿命への言及がある。
- 17) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)で定められたものを指す。
- 18) 藍の葉を乾燥させ, 初秋から師走にかけて約100日を費やして発酵熟成させて作る染料のこと。「藍のある暮らし, はじめよう」, <http://www.japanblue-ai.jp> より。
- 19) 川人美洋子, 「阿波藍」, 特定非営利活動法人阿波農村舞台の会, 2016年, p. 14
- 20) 矢部良明編, 佐々木秀憲, 「日本陶磁大辞典」, 角川学芸出版, 2011年, pp. 200-201, 社団法人徳島県物産協会, 「家族で学ぼう! 阿波の宝物大谷焼き」pp. 3-4, KOGEI JAPAN Web ページ: https://kogeijapan.com/locale/ja_JP より
- 21) 徳島新聞, 2017年6月19日記事を参照。
- 22) 徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」<http://www.awanavi.jp/>
- 23) このうち, 中学校学習指導要領の全文は下記のサイトで2017年8月1日現在, 閲覧可能である。http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf
- 24) 中央教育審議会, 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」, 2016年, p. 20
- 25) 同上, pp. 19-20
- 26) 同上, p. 65

- 27) 文部科学省, 中学校学習指導要領解説美術編, 2017年, p. 11
- 28) 同上, pp. 11 - 12
- 29) 同上, p. 16
- 30) 同上, pp. 16 - 17
- 31) 同上, p. 44
- 32) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/08.htm
- 33) 同上 URL
- 34) 加藤幸次『アクティブ・ラーニングの考え方・進め方 - キー・コンピテンシーを育てる多様な授業』, 黎明書房, 2016年
- 35) 前掲書, p. 32
- 36) 同上, pp. 61 - 65

謝 辞

第3章第4節に関わり, 登り窯焼成の指導を頂いた, 矢野陶苑代表の矢野款一氏並びに関係者の方々に深く御礼申し上げます。

**A study on the educational contents of art subject in
junior high school to reflect the characteristics of
the regional environment surrounding schools and the local community
– From the survey on Tokushima Cultural Property
as a Learning Resource for Art Education –**

YAMAKI Asahiko*, OGAWA Masaru*, SUZUKI Hisato*,
NAITO Takashi*, YAMADA Yoshiaki*, KURIHARA Kei*

(Keywords: Art Education, A subject called 'Bijyutsu' of junior high school, Cultural assets in local area, Tokushima, Learning resource, Study on the contents of the subject)

In Japan's education that has a centralized character, how to reflect the environment surrounding schools into the educational contents is one of the important themes. Regarding the contents of art subject, it is often taken up as masterpieces of Western art and Japanese national treasures in the domain of appreciation. As the subject of learning, Masterpieces of Western art and the national treasure of Japan occupy the center position. Although we have no objection of learning on such learning subjects to guarantee the quality of education, we will emphasize the value of cultural properties more familiar to our students on this paper. Because we recognize that Japanese education is at a turning point shifting to so-called "active learning" inducing learners' subjective studies. Based on these recognitions, we'll examine the reason why learning about the familiar cultural properties promoting the subjective learning. In order to avoid showing only abstract debate and to suggest proposal for teaching materialization, Tokushima cultural heritage will be taken up as learning resources and we'll discuss the methods and procedures how to incorporate them into the content of art classes in junior high school.

*Arts Education (Fine Arts), Naruto University of Education